

# 大山町の税金はクレジットカード、コンビニエンスストアでも納付できます

- 対象税目は、軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税です。
- 納期限を過ぎた納税通知書は利用できません。納期限を過ぎた場合は、役場窓口か金融機関での納付をお願いします。

## クレジットカードでの納付

インターネットの「Yahoo! 公金支払い」で、大山町の税金をいつでも納付できます。スマートフォンからもどうぞ。

※利用者にはクレジットカード会社所定のポイントやマイルがたまります。

## 【利用方法】

手続きはとっても簡単！まずはお手元に納付書とクレジットカードをご用意ください。次にインターネットの「Yahoo! 公金支払い」トップページより大山町を選択します。注意事項などをよくお読みのうえ、納付書に記載されている項目およびクレジットカード情報を入力するだけで、納付手続きが完了します。

※別途クレジット決済手数料がかかります。

## 【Q & A】

Q：納付書を紛失しました。再発行の納付書でクレジットカード納付ができますか？

A：クレジットカード納付をするためには、確認番号などが必要になります。再発行した納付書では確認番号が記載されないため、クレジットカード納付をすることができません。役場窓口や金融機関にて納付をお願いします。

Q：引落日はいつになりますか？

A：引落日は、クレジットカード会社の会員規約に基づく引落日となり、カード会社により異なります。

Q：利用できる金額の上限額は？

A：クレジット会社で異なりますので、クレジット会社にお問い合わせください。



## コンビニでの納付

全国のコンビニエンスストアで曜日や時間を気にすることなく 24 時間いつでも町税を納付できます。

## 【Q & A】

Q：どのコンビニエンスストアで納付できますか？

A：セブンイレブン・ポプラ・ローソン・ファミリーマートなど納付書裏面に記載されている店舗で納付できます。

Q：利用できない納付書とはどのようなものですか？

A：次のような納付書は、利用することができません。

- ・納期限が過ぎたもの
- ・バーコードの印字がないものまたは、汚損により読み取れないもの
- ・金額を訂正したもの
- ・一件が 30 万円を超えるもの

◆問い合わせ先 税務課 ☎ 0859-54-5208